

Matsuda

No.218
2020.6.1

松田町議会だより



酒匂川鮎の放流 (2020/4/25撮影)

(協力：酒匂川漁業協同組合栗原賢 釣り名人小島侃・北村富夫・阿部健)

第1回定例会の概要	2	ESCO事業調査特別委員会報告	8
予算質疑	2	議案審議結果一覧	10
総務文教常任委員会の審査概要	5	一般質問	11
産業厚生常任委員会の審査概要	6	議員行政視察報告	16
承認・条例・人事案件ほか	7	住みやすい町を目指して④	18

令和2年度 9会計の予算を可決 総額83億6,587万円

前年度対比 1億8,166万円の増

令和2年度の一般会計及び特別会計予算が提案され、3月6日、9日、10日、13日に予算の審議が行われました。

このうち一般会計予算は、議員11名で構成した予算審査特別委員会を設置し、そこに付託して10日に副町長・教育長以下、参事・課長職から係長職の職員40余名出席のもと詳細に審査が行われました。この審査の結果は、13日の本会議で特別委員会報告（3ページ参照）が行われ、予算総額50億7千万円の一般会計予算が、原案のとおり賛成多数で可決されました。

一方、8特別会計予算は、本会議で質疑の後、すべて原案のとおり可決されました。

なお、予算総額及び一般会計予算額は、町制施行以降で過去最高（平成30年度）を上回る予算規模となっています。

ここでは、一般会計予算の主な質疑内容の概要について、掲載（2〜4ページ参照）します。

令和2年度 第1回定例会

会期 3月3日(火)～13日(金)

3/3	一般質問 寺嶋議員・田代議員 (P11) 内田議員・古谷議員 (P12) 南雲議員 (P13)
3/4	一般質問 井上議員 (P13) 平野議員・齋藤議員 (P14) 中野議員 (P15)
3/5	議案審議等 承認1件(専決処分)、委員会報告(条例)、議案12件(条例改正・規約変更・補正予算) 委員会審査 特別委員会1件(町民文化センターE S C O事業調査)
3/6	議案審議等 議案3件(補正予算・予算) 委員会審査 委員会1件(条例)
3/9	委員会審査 委員会3件(条例改正・補正予算) 現地視察(工事予定箇所)
3/10	委員会審査 特別委員会1件(予算)
3/11	委員会審査 特別委員会1件(町民文化センターE S C O事業調査)
3/12	委員会審査 委員会1件(補正予算)
3/13	議案審議等 事件撤回、委員会報告3件(補正予算・予算・条例)、議案11件(予算・条例改正・指定管理者・名誉町民)、同意2件(人事)、選挙2件、特別委員会報告1件(町民文化センターE S C O事業調査)、各種報告など。

一般会計予算の主な質疑

収支・財政

質 小学校建設にZEBエネルギービルド補助金を使う予定はあるか。

答 (教育課)

省エネルギーの補助金は、他の制度で調整している。

環境保全税は令和8年度まで実施されるが、継続の要望を続けていく。

質 法人事業税交付金が、新規交付金として計上されているが、今後の推移と、見込みはどうか。

答 (政策推進課)

※ZEBエネルギービルド事業
建物で必要なエネルギー消費量をゼロにすることを目指す事業

税務課で見込んでいる法人町民税法人税割、約1500万円の減額の補填措置分を計上している。

質 国の森林環境譲与税と神奈川県の水源地環境保全税の今後の推移と、町として要望等についてどうするか。

答 (観光経済課)

森林環境譲与税は3年スパンで現在の410万円が継続されていく。水

質 不動産鑑定評価委託業務100万円の内訳は、
答 (定住少子化担当室)
未利用地になっている仲町屋臨時駐車場の周辺の土地評価を行い、有効的な活用につなげていくための資料作成する費用。



松田小学校イメージ図

質 令和2年度の公債費元利償還金は3億7千万円余であるが、財政推計では5年後の令和7年度に、1億8千万円増の5億5千万円余となる。今後、大型事業が控える中で町税収入は減少傾向、財源確保と財政的な展望をどのように考えるのか。

答 (政策推進課)
早急に行うことは町有地等売却し、その代金を投資的事業の財源とするため、基金等に積み立て適切な運用を進める。政策的経費のうち町単独事業は、指定管理者等に委ねて軽費を抑えていく。また、滞納整理の強化によって財源を確保する。

後の企業会計に向けても、基盤整備は一般財源からの繰り出しの対応をしていきたい。

1600万円を3町で負担する。

質 国民健康保険事業特別会計繰出金が減っている理由は。

答 (町民課)

500万円の減は、国保会計を健全化する観点から、法定外の繰入金の解消を国から求められており、令和4年度で繰出金をゼロにする計画を立てている。

質 がん集団検診とがん施設検診があり、施設検診の方は内視鏡の検診のようだが、この違いは何か。

答 (子育て健康課)

胃がんの集団検診はバリウム検査、レントゲン撮影で、施設検診は足柄上医師会と委託契約を結び、胃がん検診の内視鏡検査を令和元年6月よりスタートしている。

安全・生活

質 松田小学校建設資金として、クラウドファンディングで募集したらどうか。寄付された方には、校舎完成後にお名前を銘板に記して、後世に残すという考えは。

答 (定住少子化担当室)
ふるさと納税として、建設資金の受け皿を設けている。返礼品に替わるものとして、お名前を何処かに刻むという特色あるお返しについて、仕組みづくりと併せ、教育課と検討していく。

質 防犯カメラ整備事業の設置場所、台数は決定しているか。

答 (安全防災担当室)
自治会が整備する防犯カメラで、中屋敷の児童公園付近、スプラポ入り口付近、寄地区の札幌バス停付近の3か所を予定している。

答 (安全防災担当室)

スマートフォンにアプリを入れて音声と文字が表示でき、安否確認や返信ができるものなどを考えている。

質 防災行政無線のデジタル化改修工事で、スマートフォン対応を考えていることだが、詳しい説明を。

答 (副町長)

基盤整備は一般財源で、更新工事や維持管理費などは、使用料で賄う。今後の企業会計への移行後の負担分を含め、一般会計繰出金をどのように考えているか。

予算審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

歳入は、自主財源の根幹である町税が減少しており、歳入合計の前年度比較の増加はほとんどが町債の発行であるので、新たな財源の確保に引き続き取り組むとともに、将来の松田町民への負担の先送りとなる町債や歳出における債務負担行為の予算化は財政計画を随時見直す慎重さが重要です。

歳出は、松田小学校校舎建設事業、防災行政無線デジタル化改修工事、川音川パークゴルフ場9ホール増設工事などに集中し、他の工事は必要最小限となった選択と集中を行っているが、扶助費、償還金利子及び割引料など増加傾向にあり、厳しい予算編成となっています。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く申し入れをして賛成することとしました。

- (1) 町宮仲町屋臨時駐車場の不動産鑑定評価等業務委託料は、土地利用計画を定めてから執行されたい。
- (2) 今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行にあたっては、職員一丸となって十分精査をして、適正に取り組まれない。
- (3) 町資源を生かし、特産品・ブランド品を開発し産業力の強化を図るとともに、交流人口を増やし、町活性化に努められたい。

そ の 他

【質】学童保育の増加傾向は本当年的か、その対策として職員、支援員といわれる人たちの研修、スキルアップはどのようになっているのか。

【答】（子育て健康課）

学童保育の人数はここ数年、横並び状態で30年度では松田学童保育の通所の人数は85名、寄が6名。県で実施している支援員研修等への参加は3、4日、30年度では10人ほどが参加している。



学童保育制作の様子

【質】足柄上衛生組合負担金513万とあるが公共下水整備区域内で接続されていない家があるのか。

【答】（環境上下水道課）

接続率は91・3%で、それ以外は汲み取りとなっている。未接続世帯の経済状況とか年齢状況を考慮して、どういう対策が効果的か研究したいと考えている。

【質】駅周辺地域広域案内等業務委託料の内容はどのようなものか。

【答】（政策推進課）

今年度と昨年度の委託先業者は東京エネルギーデザインで、桜まつり開催期間中にEV自動車を使って実証実験をした。

【質】再生可能エネルギー利用促進事業の補助要綱はどのようになっているのか。

【答】（環境上下水道課）

スマートハウス整備促進事業費補助金、電気自動車等購入補助金、薪ストーブ購入費補助金の3つがあり、これまでの要綱をそのまま準用する。

【質】菅沼の農家民泊施設の予算計上が無い。

【答】（観光経済課）

民泊に向けての整備はしているが、現在居住者があり、総務課と相談しながら空けて頂き、指定管理で民泊の方を進めたい。

【質】西平畑公園の予算は去年に比べ軒並み減額となっている。稼ぐ施設のため赤字を減らす工夫の成果と考えれば良いのか。

【答】（観光経済課）

仕入費等を見直したこ

とにより前年度比340万円程減となった。人件費等は日数的には変わらないが、(会計年度任用職員となり)増加している。

【質】西平畑公園駐車場管理委託料429万1千円について、駅前駐車場のような機械式管理機のリースと人的管理コストの比較はしているか。

【答】（観光経済課）

調整の上、生きがい事業団にお願いしている。費用も機械化する方が毎年分割となるので金額は下げられるが、事業団と調整しながら機械化に備えて準備していく。

【質】観光協会補助金1224万5千円について、町長は2年前一般社団法人化に際し稼げる観光協会を旗印に町出向職員人件費含め1600万円程投入した。今後どのように展開するのか。

【答】（観光経済課）

協会の事業計画におい



西平畑公園

時間数の二分の一未満で紙教科書の併用を原則に、デジタル教科書を使用した授業を行う。教育委員会では、各校に配置されているICT支援員のサポートによって、指導を行っている。

※学校ICT推進事業

パソコンや実物投影機などを活用して教育・学習方法の改善を図る取り組み。

【質】寄中学校の跡地利用について検討されているが、2年度予算に計上されていない、今後の予定は。

【答】（定住少子化担当室）

地元中心に利用検討委員会を設置し、提言書の取りまとめを行っている。空き教室は、寄地区の方が地域資源を活用しながら有効利用していくという考えで、令和3年4月からの運営開始を予定している。

【答】（教育課）

国の方針により、授業

令和2年度松田町一般会計予算について【討論】

反対討論

寺嶋 正 議員

令和2年度松田町一般会計予算について反対の立場から討論を行います。勤労者の所得減少や消費税増税による影響で景気は後退し、町税は減収傾向になっています。

町の一般会計予算は50億7,000万円で、前年度対比1億9,000万円の増となっています。歳入の主なもの、町税15億2,712万円、地方消費税交付金2億2,000万円、地方交付税9億7,500万円、国庫支出金6億4,478万円、町債7億1,970万円となっており、自主財源も落ち込んでいます。地方債の令和2年度末現在高見込み額は、49億4,630万円で、前年度対比3億8,687万円の増となっています。

長期的に見ると、町税収入は減少し、扶助費や公債費の増加等で厳しい財政運営が予測されます。このような状況の下で、松田小学校建設は2022年度末を目途に行い、新松田駅周辺整備は2023年以降に行う大型公共事業が計画されています。松田小学校建設は、長年の懸案であり分かりませんが、整備事業費28億9,600万円、そのうち町債が約19億9,600万円で25年の返済期間となります。さらに町に係わる新松田駅周辺整備事業に49億円、そのうち町債が13億3,300万円という町の財政推計です。当面、借金残高も借金返済も大幅に増え、ピーク時の元利償還金は推計5億6,300万円にな

り、あまりにも財政負担が大きく町財政悪化と町民サービスの低下を招く恐れがあり、あえて賛成することはできません。

町民の暮らし、福祉拡充に向けて、自主財源を確保するための人口減少抑制策に取り組み、町有地の有効活用、空き地や未利用地の住宅地への誘導など進めることが大事ではないでしょうか。

定住少子化対策や子育て支援では、小児医療費助成事業、子育て支援センター・ファミリーサポート事業、給食費保護者負担軽減措置事業等は評価しますが、いくつかの問題点を述べておきます。

町立公民館や町民文化センターの使用料に消費税を転嫁し利用者への負担増をしていること。国民健康保険事業特別会計繰出金その他一般会計繰出金が減額されており、命と健康を守る観点で保険税が急激に上がらないように福祉の要素を持った繰出金は増やすこと。学校給食費は4月から小学校500円値上げし月額4,500円になり、中学校は500円値上げし月額4,900円になり、幼稚園は300円値上げし月額3,600円になること（町補助金は小950円、中950円、幼200円）。さらに、西平畑公園施設等の使用料値上げが予測されることから予算の反対討論とします。

交通指導隊設置条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会に付託・撤回

議案第2号「松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例」は3月5日に上程され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託をしましたが、9日に事件撤回請求があり、13日の本会議で許可されました。

職員定数条例等の一部を改正する条例

総務文教常任委員会に付託・撤回 再考後に議案第25号を提案

議案第3号「松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」は3月5日に上程され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託をしましたが、9日に事件撤回請求があり、13日の本会議で許可されました。同日議案第25号「松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」が上程（交通指導隊員、行政協力委員等の削除を見直し）され、質疑を行ったあと、賛成全員で可決されました。

町営住宅基金条例

総務文教常任委員会での審査

議案第39号「松田町町営住宅基金条例」は12月4日に上程され、総務文教常任委員会に付託をし、12月9日、議会閉会中の1月20日、2月10日に委

員会を開催しました。条ごとに主旨等の説明、住宅整備事業における30年間の大規模修繕計画及びシミュレーション等を使用した収入、支出、起債償還金等の説明を受け、条例の実効性を詳細に審査しました。審査の結果、今後恒久的な町営住宅事業のため、必要な条例として判断し、次の項目を強く申し入れて原案のとおり賛成となりました。本会議では賛成全員で可決されました。

- (1) 毎年500万円の基金積立を予定しているが、毎年度の行政需要に対する財源を精査し、行政サービスの低下を招かないように積立額を決定すること。
- (2) 維持管理経費の中には、本来町負担ではなく、入居者や施設管理者が費用負担すべきものが含まれているので、精査し、整理して算出すること。
- (3) 毎年、年度収支の報告を議会に行うこと。

一般会計補正予算（第8号）

総務文教常任委員会で審査

議案第8号「松田町一

般会計補正予算（第8号）」は3月5日に上程

され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託をし、9日及び12日に委員会を開催しました。

主な内容は、事業完了や利用実績の確定等による歳入歳出額の増減、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正です。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6572万7千円を減額し、予算総額を49億4201万5千円とするものです。

審査の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものとして本会議で委員会報告をし、賛成全員で可決されました。

議案第8号

総務文教常任委員会報告書(抜粋)

令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）について、町民文化センターE S C O事業に要する経費の繰越明許費、学校ICT推進事業の繰越明許費と歳入・歳出を対象に詳細に審査しました。

E S C O事業は、工期の延長や予算の繰越などについて国の補助金が担保されている説明があり、アスベスト関連の費用が詳細は調整中ではあるが契約額の範囲内で収まっていることを確認した。

学校ICT推進事業は、現行の通信ネットワーク、アクセスポイントなどがどう変更されるか、端末機器購入計画、松田小学校新校舎への移設などを確認した。

なお、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

(1) E S C O事業は詳細な調整を引き続き実施してコスト削減を図ること。

再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例

産業厚生常任委員会で審査・修正案可決

議案第40号「松田町再生可能エネルギーの利用

等の促進に関する条例」は12月4日に上程され、

質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託をし、6日と、議会閉会中の1月9日、30日、2月10日及び3月6日に委員会を開催しました。

審査の結果、原案の一部を修正（第11条の削除）して可決すべきものとして本会議で委員会報告をし、賛成多数で可決されました。

※**法第96条（議決事件）**
適正な価格なくして貸し付けることは、議会の議決が必要です。

議案第40号

産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

審査の結果、世界規模での地球温暖化やそれに伴う異常気象の要因とされる化石燃料依存の見直しは急務であり、また災害時の危機対応の観点からもエネルギー自給への努力が求められていることを鑑み、必要な条例であると判断いたしました。

ただし、第11条の普通財産の無償または廉価での貸し付けについては、**地方自治法第96条***に規定する議決事件であり、原案の一部を修正する必要があるとの結論に達しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをいたします。

- 1) 今後は施策の実行計画を策定し、町民の理解を促すよう努めること。
- 2) 第8条に規定される「協議会」は、日頃より見識を蓄え、協議事項を十分に議論すること。
- 3) 日進月歩の再生可能エネルギー分野について、職員も必要な研修に努めること。

選挙結果

●選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

令和2年3月31日をもって委員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

【選挙管理委員会委員】

氏名 大館 達治 氏
氏名 矢嶋 重夫 氏
氏名 武藤 千秋 氏
氏名 沼田 芳宏 氏

【補充員】

氏名 中津川定雄 氏
氏名 川口 英和 氏
氏名 小池 正 氏
氏名 石井登美子 氏

●松田町外三ヶ町組合議会議員の選挙について

令和2年3月31日をもって議員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

松田町外三ヶ町組合とは
松田町・山北町・開成町・大井町の4町で、14名の組合議員で構成され、組合長は、山北町長を充てている。寄（山北境）から山北町の高松地内の共有林野を約123万㎡管理している。

公共施設太陽光パネル設置



虫沢地域集会所



寄幼稚園

氏名 山岸 榮一 氏
氏名 古谷 茂雄 氏
氏名 古谷 星工人 氏
氏名 古谷 康 氏
氏名 大島 道春 氏

条例・補正予算・同意など

▼専決処分承認を求めることについて（令和元年度松田町一般会計補正予算（第7号））

一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ3540万6千円を追加し、予算総額を52億774万2千円とするものです。

台風19号の影響による国庫負担対象の町道被害に対する国の災害査定が終了、事業着手が可能となり、速やかな復旧のため、地方自治法第179条第1項に基づき2月21日に専決処分を行い、第3項の規定により承認を求めたものです。

▼松田町印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、登録資格等所要の改正をするものです。

▼松田町福田奨学基金条例の一部を改正する条例

小学生を対象としている奨学手当の受給資格を中学生まで拡充するため、所要の改正をするものです。

▼松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年4月1日に施行されることに伴い、課税限度額及び保険料軽減所得等所要の改正をするものです。

▼松田町地域集会所等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

土佐原地域集会所を設置するため、所要の改正をするものです。

▼松田町ニケ町組合規約の変更について

第二東海自動車道の建設事業に伴う組合所有地

の追加買収により、規約の変更が必要となったため、地方自治法第286条第1項の規定による協議の必要が生じたため、第290条の規定により提案されたものです。



高松トンネル東坑口(右上方向:県道710号)

▼松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ5753万円を減額し、予算総額を13億3630万1千円とするものです。

主な内容は、保険給付費の減少、財政安定化支援事業繰入金増加に伴う補正をするものです。

▼松田町上水道事業会計補正予算（第2号）

神山配水池緊急遮断弁更新工事の予算1911万6千円を次年度に繰越明許するための補正です。

▼松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

寄簡易水道施設更新工事の予算1686万円を次年度に繰越明許するための補正です。

▼松田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1100万円を減額し、予算総額を3億1365万1千円とするものです。

主な内容は、予備費を減額し、公債費の財源補正をするものです。

▼松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ56万1千円を追加し、予算総額を11億1012万4千

円とするものです。

主な内容は、町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金の増額によるものです。

▼松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ106万2千円を減額し、予算総額を1億8358万4千円とするものです。

主な内容は、保険基金安定負担金の額が確定したこと等に伴う補正をするものです。

▼松田町名誉町民の推挙について

松田町名誉町民条例に基づき、スポーツの発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、名誉町民の称号を贈るため、次の方が名誉町民とされました。

澁谷 壽光 氏

▼松田町土佐原地域集会所の指定管理者の指定について

土佐原地域集会所が設置されたため、次の方が指定管理者に指定されました。

指定管理者の概要
名称等
土佐原自治会
自治会長 小宮 弘
指定の期間
令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

▼教育委員会委員の任命について

3月22日をもって委員の任期が満了するため、次の方が同意されました。

山岸 香穂里 氏

▼副町長の選任について

3月31日をもって任期が満了するため、次の方が選任されました。

田代 浩一 氏

採決の結果は、10ページをご覧ください。

町民文化センターE S C O事業 調査特別委員会 結果報告

「町民文化センターE S C O事業」調査特別委員会を設置し、昨年10月3日の第1回委員会から全9回開催し、地方自治法第98条の事務検査権に基づく検査を開始して、書類等の検査、本山博幸町長のほか副町長及び関係職員への質疑応答を行いました。第7回からは報告書作成のために選抜された委員による原案、修正案の調整を行い、3月11日の第9回委員会で報告書が可決されました。なお、100条調査権は権限や罰則が厳格となり、執行機関以外の第三者に対象が広がることから慎重に取り扱うこととし、行使には至りませんでした。この報告書をもって調査を完了としました。

3月13日開催の令和2年第1回定例会において、田代実委員長から調査報告がされ、賛成多数で可決されました。

調査に至った経緯

本委員会の設置は、令和元年第3回定例会（8月定例会）において町民文化センターE S C O事業が一般会計補正予算（第3号）として追加提案されたことが発端となった。

この事業は、昭和56年に開館した町民文化センターのボイラーが老朽化したので、電気機器へ更新して光熱水費と二酸化炭素の削減を図る1億5千万円余の施設改修工事である。7月11日に初めて、事業概要や今後の方針などが示されたが、総事業費に関する説明は行われなかった。その後、8月20日（第3回定例会会期中）に総事業費や財源内訳が示され、3日後の8月23日

に追加議案として当該事業に係る一般会計補正予算（第3号）が提案された。

これを受け、本町議会では、議員11名による補正予算（町民文化センターE S C O事業 審査特別委員会（平野由里子委員長）を設置した。第3回定例会の会期中での審査では十分ではなく、閉会中の継続審査となり、審査の結果、9月11日の委員会で賛成する者が過半数に達しなかったため、特別委員会において当該補正予算は否決された。特別委員会から議長への報告は行われたが、臨時会を開催することができず本会議での議決には至らぬまま、9月30日の議員任期満了を迎えた。そのため、当該補正予算は審議未了で廃

案となることから、9月30日に町長は当該補正予算の専決処分を行い、町民文化センターE S C O事業が執行できる処置をとった。

10月3日に、町議会議員選挙後の初議会となる臨時会を開催し、専決処分の採決では、賛成少数で不承認となった。同時に、議員から「町民文化センターE S C O事業の調査に関する動議」が提出され、賛成多数で可決し地方自治法第100条及び第98条に基づく本委員会の設置が決定した。

（10月3日までの内容は、No.216号・11月1日号に掲載）

第7回委員会 （1月16日）

第6回までに資料提出、質疑応答を終了し、委員会報告書作成に入るため秘密会とする決定をしました。委員より意見集約した資料を読み上げ、修正、取扱いについての質疑・討論をしました。

第8回委員会 （3月5日）

前回の委員会において、報告書作成のため選抜された委員から委員会報告書（原案）が提出され、質疑・討論を行って原案の修正をしました。

第9回委員会 （3月11日）

委員会報告書（修正案）が提出され、質疑・討論・最終確認を行い、採決を実施しました。採決の結果、町民文化センターE S C O事業調査特別委員会報告書が賛成多数で可決されました。（第1回から第6回の内容は、No.217号・2月1日号に掲載）

※選抜委員

田代 実（特別委員会委員長）
中野 博（同 副委員長）
平野 由里子（副議長）
井上 栄一（議会運営委員会委員長）
飯田 一（議長・オブザーバー）



第6回委員会

町民文化センターE S C O事業調査特別委員会報告書(抜粋)

地方自治法第100条第1項により町民文化センターE S C O事業の事務に関する調査を行う特別委員会を設置した理由は、町長の議会制民主主義に対する判断と自治体の行政を執行する上での基本となる契約等の執行が適正になされなかったことである。

1点目は、町長の考え方と議会の考え方及び議決された結果が相容れない場合、町長の判断を優先すべきだとしたことである。

町長は重大な事業である「町民文化センター改修事業」について、執行者として起債を伴う大事業は、当然当初予算に計上し、他の事業と併せて町の財政運営に対する議会の判断を仰ぐべきであった。また、年度中途での補正予算で事業執行を図ろうとするのなら、議会に対し丁寧な説明、情報提供そして早めの対応をすべきであったが、そうした説明や情報提供及び議会での審議時間もほとんど取られず、まして町議会議員の改選直前の議会に上程したことは、議会軽視と言わざるを得ない。

さらに、町民文化センター改修事業の補正予算について、町議会議員の改選間際に専決処分を行い、その専決処分を議会が不承認としたにもかかわらず、工事請負契約を締結したことは、まさに二重に議会の意思を尊重しない結果となった。

2点目は、大規模事業の工事契約を行う手順について、町が民間事業者と契約し工事等を請け負わせる際、競争入札という基本を遵守しなかったことである。

町民文化センター改修事業という事業の性格から、また1億5千万円余の事業費から見ても、プロポーザル方式で1者随意契約、契約金額の基礎となる設計委託、設計監理なども全て1者とする契約では、競争の原理が働かず、また、想定外の工事等が発生する等の事態もあり、契約金額の適正性が保たれない。

今回、町長がこのような不適切な専決処分及び契約行為を行ったことに対し、再びこのようなことを起こさないためには、今後、議会として契約行為の内容を常に確認し、不適切な項目を指摘していくという議会の姿勢を強く表していかなければならない。

以上から、本特別委員会を全9回開催して得られた結論は、

「① 議会を尊重しない町長の判断は、結果、町民にとっての利益とはならない

② 町民文化センターの改修は長年の課題であり、議会は改修事業の必要性和町の財源確保の努力は理解している。しかし不適切な予算措置・契約行為による執行は、契約金額等の適正性が保たれず、これは町民にとって不利益となる可能性を含んでいる」

である。

最後に、今回の特別委員会の調査は100条を適用するまでには至らなかったが、この報告書で完了とする。なお、ここに提起した問題点について町長には猛省を促したい。今後松田町において、町と議会が適正な行政運営及び議会制民主主義を行っていくことで、さらなる町民の福祉向上が図れることを、松田町議会として強く意識し務めていかなければならない。

議案審議結果一覧

第1回定例会（3月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 承…承認 同…同意 欠…欠席

議案等 番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				一代	星人	晃	由里子	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
承認 1	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度松田町一般会計補正予算（第7号））		承	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案39	松田町町営住宅基金条例（総務文教常任委員会報告）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	松田町印鑑条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例		総務文教常任委員会へ付託・事件撤回											
3	松田町職員定数条例等の一部を改正する条例		総務文教常任委員会へ付託・事件撤回											
4	松田町福田奨学基金条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	松田町地域集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	松田町外二ヶ町組規約の変更について		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）（総務文教常任委員会報告）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	令和元年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）		可	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
13	令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	令和2年度松田町一般会計予算（一般会計予算審査特別委員会報告）		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
16	令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	令和2年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	令和2年度松田町上水道事業会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	令和2年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	令和2年度松田町下水道事業特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	令和2年度松田町介護保険事業特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	令和2年度松田町用地取得特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計予算		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例（産業厚生常任委員会報告）	修正案	可	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
		原案	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	松田町名誉町民の推挙について		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	松田町職員定数条例等の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	松田町土佐原地域集会施設の指定管理者の指定について		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 1	教育委員会委員の任命について		同	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	副町長の選任について		同	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	町民文化センターE S C O事業調査特別委員会報告		可	欠	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○

※ 飯田一議長には採決に加わらない。

※ 議案第2号、第3号は、総務文教常任委員会へ付託したが、町長から再考を理由とした事件撤回請求により議案が撤回された。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

木質バイオマスエネルギー導入事業について



質問者
寺嶋 正 議員

- (1) 町は環境省の再生可能エネルギー導入計画策定補助金を活用し、事業計画を策定している。また、木質バイオマスエネルギー利用協議会を発定させていますが、進捗状況を伺う。
- (2) 利用可能な木材の量、薪や木質チップの加工事業者の確保。健康福祉センターで薪ボイラーを使用した場合の採算性や設置費用の捻出は。
- (3) 地域や行政に求められる気候変動対策（CO2削減）をなしうるには木質バイオマスボイラー、一般家庭への薪ストーブの導入も必要であると思うが、事業化の目的を伺う。

A
体制や予算措置に
目途が付きしだい
提案

回答（町長）



- (1) 木質バイオマスエネルギー導入計画」を策定以降、任意団体としての協議会メンバーが中心となり、事業化実現に向けて様々な意見交換をしている。
- (2) 町有林で年間利用可能量は95・5トン。町森林組合の搬出量は年間150トンで、森林組合の協力を賜れば搬出可能。木質バイオマス事業を安

定的に運営するには年間250トンの需要先確保が望ましいとされ、健康福祉センターの年間使用量が52トンなので、残り約200トンは別の施設で賄う必要がある。

湯の沢地区・寄一番地の活用事業について



質問者
田代 実 議員

平成27年7月に取得した寄一番地1万4千㎡余の土地を売却するため、去る2月10日付け告示第3号「松田町普通財産（土地）売り払いの一般競争入札の施行について」が公告されました。募集要項では、3月13日に入札参加者の応募を終了、4月上旬に入札が行われ仮契約締結の予定となっておりますので、次の3点について町長のお考えを伺います。

- (3) 健康福祉センターや民間を含めた各施設へのバイオマスボイラーの導入、個人宅への薪ストーブ拡充など需要拡大を図るため、課題解決に向けて取り組む。

A
迷惑施設の
防止策として
買戻特約を設定

回答（町長）



- (1) 売却せずに、太陽光発電所用地として貸し出す可能性は。
- (2) 松田町特定土地利用計画により用途規制がされていますが、その範囲内で町や地元にとって迷惑施設が立地する可能性ががありますので、その対策は。
- (3) 売却後の歳入については、将来の町づくりの基盤整備に活用するための基金に積み増すこと。
- (1) 太陽光発電所として貸し出しはしないが、購入を希望する事業者がいればありがたい。
- (2) 迷惑施設の防止策として、地域の意見を踏まえて、禁止する業種を定め募集している。違反をした場合は違約金を徴収すると共に、所有権移転から10年間の買戻特約を設定する。10年を経過後は、特定地域土地利用計画において、再度地元住民の承諾が必要となるので、容易に立地することにはならない。
- (3) 売却後の歳入は人口増加策の一つとして、小学校建設整備のための基金として積み立てる方針。

町無形文化財 松田大名行列について



質問者
内田 晃 議員

松田町の伝統芸能である松田大名行列は松田町のシンボルであり、明治の後期から現在まで100年以上受け継がれており、観光まつりの花形として町内外の方々の目を楽しませております。

そこで次の3点についてご質問させて頂きます。
(1) 町の無形文化財にした経緯並びに歴史について、どのように認識されているか。
(2) 大名行列を継承していくために、町補助金と町民からの会費により運営しているが、町としての支援の考えはあるか。
(3) 過去県内外の自治体からの出演依頼を受け参加しているが、今後それらの自治体との産業、文化等の交流をしていく考えはあるか。



まつだ桜まつり会場にて

A

産業・文化・スポーツなどの交流を推進

回答（教育長）



(1) 松田大名行列は、明治の初期に小田原藩より受け継がれ、現在までしっかりと守られている。町にとつて重要な文化財であると認識し、昭和46年に町無形文化財に指定したことで、後世まで残していかなければと考えて

いる。
(2) 保存会の活動については、町補助金と町民の皆様からの会費によって成り立っている。近年、町民から会費を徴収することが難しくなっていることも承知している。今後可能な限り補助金を維持していく。

(3) 過去には北海道「美幌町」山形県「河北町」東京「品川区」等数多くの自治体から招待され、大名行列を通しての交流を図っている。今後もうつした自治体と産業・文化・スポーツなどの交流を推進していきたい。

農業振興について



質問者
古谷 星工人 議員

農業の最重要課題は、従事者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣被害、ヤマビル被害など様々な要

因によって農業を取り巻く環境は厳しくなるばかりで、課題も山積しています。

A

荒廃地対策を推進

回答（町長）



(1) 耕作放棄地について最新の耕作放棄地の筆数、面積、解消に向けた取り組みはどうか。
(2) 有害鳥獣対策について被害の状況、対策、今後の取り組みはどうか。
(3) 茶の振興策について茶園減少を抑えるための施策、取り組みはどうか。

(1) 耕作放棄地は、本年度の調査結果によると51・3ヘクタールで年々増加している。農地を貸し出したい農業者が増加傾向、借りたい方は少ない現状である。本年度新たに「耕作放棄地解消対策事業補助金」を予算化



虫沢地区荒廃農地

したので周知する。
(2) 被害届の集計では平成30年度の状況は21件、580万円となっている。実際はもっと被害があるものと考えている。被害も住宅地にまで広がっている。関係機関と連携を強化し、ジビエの普及促進にも取り組んでいながら有害鳥獣対策を進める。
(3) 基幹産業であり、地域農業の活性化には欠かせないものになっている。茶園面積は最盛期から半減して、現在は13ヘクタールになっている。国の補助事業等活用について国県と体制づくりを進めていきたい。

高齢社会に向けた施策の充実について



質問者
南雲 まさ子 議員

松田町第6次総合計画の基本計画には、「元氣あふれ心かよう長寿を喜ぶ町を目指し要介護状態にならないように介護予防施策の充実と元気に生き甲斐をもって生活できる地域を実現していきま

す」とあります。そこで次のことを伺います。

(1) 高齢者が地域で集まり運動や会食、趣味などを楽しむ「通いの場」を地域支援事業との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの充実に向けての取り組みが必要と思いますが、お考えを伺います。

(2) 認知症の予防・重症化防止のため、認知症の



地域の茶の間

早期発見・早期対応の支援体制を包括的に行う「認知症初期集中支援チーム」に繋ぎ、適切な医療・介護サービスなどが速やかに行える取り組みの強化が必要だと思いますが、本町のお考えを伺います。

社会参加の拡充を

A



回答（町長）

(1) 「通いの場」として、地域の茶の間が19ヶ所で開催されている。参加者

の固定化やマンネリ化の対応として、ふれあい相談員さんや、社協と相談しながら成功事例を推奨していく。社会から孤立した方の対応として、新たに傾聴ボランティア等も考え、地域福祉コーデ

イネーター等の方々と連携を密にし、早期にSOSを捉えられるようにしていきたい。さらに社会参加に繋げられるようにしていく。

(2) 認知症ケアパス作成や認知症サポーター養成講座を、小中学校等今まで86回1800人が受講し、「認知症初期集中支援チーム」に繋げられるようにしている。今後、リーフレットを商店等に置いて頂き「認知症初期集中支援チーム」の周知に努めていく。

松田町の将来財政推計について



質問者
井上 栄一 議員

来年度の町一般会計予算は松田小学校整備事業等により50億7千万円となる大型予算であります。

小学校建設に6億円、小学校整備や防災行政無線整備などの財源として町債7億2千万円を起債す

る予算であり、町の将来財政推計を踏まえた財政執行が町の要であります。そこで、令和2年度予算における起債借入額や今後の確定した小学校整備事業などの借入額を含めた現実的な町の将来財政推計についてお伺いたします。

町民要望からの6次総合計画に則る

A



回答（町長）

町民の要望で一番大きいのが、駅周辺の整備である。

そのためには財政的な面をしっかりとする。

町民に負担が無いように、順調な財政運営のためにも基金を積み立てる勇気をもって止めなければいけない事業も当然出てくる。

未来を担っていく子供たちがまた戻ってきてもらえるような街づくりを進める。

財政負担の先送りをするといいことも極力減らしていかないといけない引き続き、議会から様々な建設的なご意見を頂きながら進めていく。



新松田駅周辺整備のイメージ図

まちづくりにおける SDGsへの理解を進めるには



質問者
平野 由里子 議員

国連で17の持続可能な開発目標、SDGsが提唱されて5年目となりました。最初は高尚なレベルの遠い話と思われていたかもしれませんが、今や松田町でも第6次総合計画に各目標が紐づけられるまでになりました。

(1) 町民や職員に理解は浸透しているのでしょうか。どのような啓発を行っているかお答えください。

(2) SDGsは2030年までの長期的指針ですが、子ども達に向けてどのように取り組んでいますか。

(3) SDGsの3「すべての人に健康と福祉を」にもつながる住民検診について、松田町ではマン

モグラフィによる乳がん検診を40歳以上の女性に隔年で実施していますが、30代女性にエコーによる検診を実施するお考えはありませんか。

演会を毎年開催している。またクールチョイス事業を実施しており、元年度は7回連続アンバサダー講座や、一番古い冷蔵庫大会を開催したり、敬老会でエコバッグを配布した。

(2) 子ども達は人権・環境意識を高める研修や道徳の授業に取り組んでいる。元年度はエコアイデアコンテストも実施した。

(3) 30代女性のエコーによる乳がん検診は、足柄上1市5町では大井町と松田町以外は実施している。費用面や実施方法など研究し実施に向けて検討する。

(2) 子ども達は人権・環境意識を高める研修や道徳の授業に取り組んでいる。元年度はエコアイデアコンテストも実施した。

A

SDGsの啓発を推進します

回答 (町長)

(1) 2市8町広域の研修会や、内閣府SDGs官民連携フォーラムに職員を派遣しているが、まだ政策推進課が中心で職員全体の啓発は足りていない。町民向けには人権講



質問者
齋藤 永 議員

立地適正化計画と 駅周辺整備について

2月1日付けのタウンニュースで「松田町では二つの鉄道駅中心としたまちづくりを推進し、都市計画マスタープランで周辺地域との公共交通ネットワークを強化する方

針を示した」という報道がなされた。町では平成31年3月に駅周辺整備構想・基本計画を発表し、ここで立地適正化計画制度の適用に取り組んでいる。

そこで、次の3点をお聞きします。

(1) 立地適正化計画制度を適用することによる効果は何か、またどのようなまちづくりとなるのか。

(2) 駅周辺整備構想・基本計画との関連性と影響について。

(3) 都市計画マスタープランを含めた駅周辺整備の現在の状況と今後の予定は。

A

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推奨していく

回答 (町長)

(1) 二つの鉄道駅周辺を中心拠点として生活利便性の向上となる都市機能を誘導するとともに、交通結節点として周辺地域との公共交通ネットワークを強化する事で、土地



現在の駅前

の利活用が促進され、持続可能で強靱なまちづくりを行い利便性の高いまちを目指す。

(2) すべての計画は将来のまちづくりを見据えた計画となっており、都市計画マスタープランの高度化版として大変重要な計画である。

(3) 再開発事業が想定される駅周辺の地権者の方々にお集まりいただき「まちづくり懇談会」を開催している。又参加できない方や町民には会議録「まちづくり通信」を作成しホームページなどで情報を発信して行く。

観光立町を目指す町の今後を問う



質問者
中野 博 議員

松田町の活性化策のひとつとして、町の財産とも言える大自然等を活用した観光客誘致を図っていますが、未だ大きな成果を得るまでには至っていないように思えます。

イベント事業の最大とも言える「桜まつり」も年々減少傾向にあり、今こそ、交流人口増加策を再考する時と思いますが、町としてのお考えをお聞かせ下さい。



松田ブランド認定「サクラマスの燻製」

特産品・ブランド品の開発強化！

A



回答（町長）

一年を通して松田町に何度も来て貰えるリピーター客の増を図っていく。その為には、特産品、特産物の開発、ブランド化を目指し産業力の強化を推し進めていく。

町の観光の顔とも言える西平畑公園については桜まつりだけに限らず四季を通じて来園客増を図る為、観光協会や商工関係はもちろん各関係団体とも連携し、議論を重ね、様々なイベントを計画して行く。又、大自然の財産のひとつでもある清流酒匂川においては、今回小学生による鮎の放流体験を実施し、河川を活用した観光客誘致を図っていく。

..... 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。.....



足柄上郡議会議員研修会 次世代が求める基礎自治体

～人口減少時代のあり方を考える～

- 日時 令和2年2月13日（木）14～16時
- 会場 いこいの村あしがら 多目的ホール
- 講師 東海大学政治学 鈴木 隆 教授
- 参加者 60余名（上郡5町の議員・事務局）
- 要旨
 - 1 変化を受け入れる
 - 2 現状と課題を知る
 - 3 次世代の姿を見る
 - 4 広い視野で考える

議会報告会・意見交換会を延期

毎年、6月から7月に開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛要請によって、延期とさせていただきます。

開催時期については、政府・神奈川県・松田町対策本部の情報を遵守し、感染症が落ち着いた頃を想定しています。その際は、本紙等で開催時期や場所・内容などを周知させていただきます。





議員行政視察報告

令和2年2月4日(火)～6日(木)に、議員11名により、岡山県奈義町・西粟倉村・倉敷市真備町・児島地区の行政視察を実施しましたので、その概要を報告します。

参加議員 大館秀孝・寺嶋 正・齋藤 永・飯田 一・南雲まさ子・井上栄一
田代 実・平野由里子・内田 晃・古谷星工人・唐澤一代

子育て支援の町 奈義町

奈義町は、人口5千874人で、2014年の岡山県算出の合計特殊出生率が2.81と高く、脚光を浴びました。

2005年時点では1.41だった合計特殊出生率はなぜここまで高まったのか。そこには子育て支援策だけでなく、「町民」を核とした活動があったからです。

定住化に向けた住宅施策として、「新築住宅普及促進事業補助金」や、近隣価格より3割ほど家賃の低い若者向け住宅や定住促進住宅の整備などの移住支援策の強化を行ってきました。

独自の高い子育て支援策としては、高等学校等就学支援として、生徒一人



「なぎチャイルドホーム」の説明を受ける

当たり年額9万円を在学中の3年間毎年度支給。高校生までの医療費無料化。出産祝い金、第1子は10万円、第5子以降は40万円支給等を行っています。

又、子どもと大人が世代を超え、出会い・ふれあい、互いに心を通わせ育ちあえる場所として子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」があります。ここには、誰でもいつでも、これる場所、相談しあえたり、地域の情報があつまる場所として、つどいの広場「ちゅくしんぼ」、家庭の事情による子供の一時的な預

かり、社会的な経験の場づくりなどで、子育て家庭をサポートする、子育てサポート「スマイル」があります。

奈義町の高い合計特殊出生率の鍵は「安心感」。住むところがあつて安心、子育ての負担が軽くなつて安心、子育ての悩み相談ができて安心、町のみなが子育てを応援してくれて安心ということで、地域ぐるみで子育て支援をしているまちでした。

(記 寺嶋 正)

移住者支援の村 西粟倉村

西粟倉村は岡山県の最北端、人口1千454人、高齢化率36.2%（平成31年4月現在）で、平成の大合併をせず自律できる地域をめざしてきました。

2008年に「百年の森林構想」を打ち出しました。戦後、復興用の木材が高く売れたので植林

されたが、外材に押されて木材価格は暴落し、山は二束三文となりました。

その価格を再定義し、手を入れ良い人工林にすれば、5年後には良質な木材が産出できます。



移住者が起業するため活用した閉校後の小学校前

今手を打たなければこのサイクルは成り立たず、有害鳥獣の被害は増え、また自然災害で山崩れの原因ともなります。こうして短期経済視点ではない長期構想を打ち立て、それを行政と民間で分業しました。行政は相続等により細分化された民間林を所有者から預かり一括管理し、間伐や林道整備等を行います。民間は、間伐された木材を加工し商品として販売し、林業のサプライチェーンを構築しました。

まず木工関係の会社ができ、以後12年間で34ものローカルベンチャー事業が生まれました。人口規模から考えると驚くべきことでした。全国各地からチャレンジ精神をもった若者がこの小さな村にやってきて、森林に係のある業種だけではなく、農業・漁業、飲食、ファッション、宿泊、不動産、コンサル、教育、医療福祉など多様。村内出身者は4分の1だけで、他は村外からのイターンです。

100億円の企業を誘致するより、1億円の口

ーカルベンチャー1000社が起業するほうが価値があるという考え方で、チャレンジできる村であることをアピールし、「移住して！」ではなく、仕事を創りに来てもらうスタンスで、その際に大切なのは、村の姿勢をしっかりとアピールすることです。又、アピールして待っているだけではなく、平成27年度からローカルベンチャースクールを開催しチャレンジャーを募ったり、全国各地の先進自治体9カ所と広域連携して起業ラボを開催したり、人材獲得の工夫をしています。

「百年の森林構想」とともに「再生エネルギーに取り組む村」を旗印に、「生きるを楽しむ西粟倉村」をモットーとし、持続可能な村として、SDGsに合致する環境モデル都市に認定されたことは、大きな魅力となっています。

(記) 平野 由里子

水害の傷跡を残す 真備町

真備町は倉敷市の北西部に位置し、人口2万3千人の倉敷市のベッドタウンとして移住者が増えた静かな町です。

記憶に新しいと思いますが2018年7月7日未明に起きた西日本豪雨により甚大な被害を受けました。町中央流れる小田川が氾濫決壊し、又そこに流れ込む複数の水路が行き場を失い、逆流をしたため町中心部が浸水してしまいました。

この浸水面積は真備町の4分の1にも及び、水の深さは最大で5mにも達したとのことです。未だ傷跡の残っている町並みを見て改め



未だ傷跡の残っている被災現場

て被害の甚大さを実感しました。

この水害により、死者62名(関連死10名含)、重傷者9名、軽傷者111名、家屋全壊4千646棟、半壊846棟、一部損壊369棟、床上浸水116棟にも及び、平地のほぼ全域が浸水したそうです。死亡者のほとんどが建物の一階部分で水死してしまっていたようですが、奇跡的に子どもも死亡者はいませんでした。被害の大きかった地域に指示が出されたのは、堤防が決壊する4分前でした。倉敷市では水

害の2年前にハザードマップが作成され、真備町の中心地は危険区域として位置づけられていました。しかし町民の意識は低く、水害なんてよその話しだという思いがあったようです。又、災害時の対策本部であるはずの真備町役場が浸水してしまい機能しなかったことが、今回の水害の死者を多数出してしまったことに拍車をかけたことと思われま

す。この視察を通し、松田町の今後の災害対策の参考となればと思えました。

(記) 内田 晃

繊維の町 児島ジーンズストリート

野崎家の塩田開発や干拓により倉敷市児島地区は発展してきました。瀬戸内海への高梁川の土砂の堆積などにより児島地区は文字通りの島から陸続きとなりましたが、農作物の栽培は難しく、盛

んとなったのは塩害に強い綿の栽培であったことが現在の日本のジーンズ発祥の地とされる児島の復興につながってき



ジーンズをモチーフにした公衆トイレ

児島地区は、明治時代から「繊維の町」として知られていますが、ジーンズに関しては1960年代に国内で最初にジーンズ生産を手掛けたことでも有名です。

この「児島ジーンズストリート」は、地元メーカーや児島商工会議所等による協議会が味野商店街の空き店舗への誘致活動として行っており、

「児島ジーンズストリート」は、かつて児島で最も栄えた味野商店街の中にあり、旧野崎住宅前から味野第2公演までの

400m程のストリートとなっています。

しかしながら、児島地区のジーンズ業者は、現在は大形衣料チェーン店の隆盛に押されつつあります。そこで、ジーンズ販売の拠点となる「児島ジーンズストリート」と名打って、様々な商店街振興策を図っています。

(記) 井上 栄一

他に、真備町にある小説家横溝正史疎開宅と、児島地区にある江戸時代後期に製塩業で財を築いた野崎家の旧住宅を視察しましたが紙面の関係で割愛させていただきます。



育ててもらった町のために

松田町消防団第4分団 分団長 橋本 重実さん

消防団は、皆様もご存じのとおり、各人が別に本業を持ちながら、有事の際には、地元の有志として、ボランティアで消防活動等に寄与する大変やりがいのある職務となっています。

現在、町内には全部で7つの分団があり、所管する地域の方々の生命と財産を守っていますが、第4分団は、神山、茶屋、店屋場、湯の沢が管轄エリアで、団員の活動拠点となる詰所を神山に有し、総勢16名からなる消防団経験年数の長い分団員が多く在籍する分団です。

日常的な活動内容としては、消火器や消火栓、防火水槽の機能点検や火災が多いシーズンにおける火災予防広報などとなります。近年では、これまでに経験したことのないような脅威を伴う台風の襲来も多いので、水防活動も欠かすことのできない大切な活動の一つとなっています。

また、消防団では、出初式の際に、消火活動の基本的な流れ（動作）となる消防操法をお披露目することも慣例となっています。この操法も4年に一度順番が回ってきますが、ちょうど本年1月にお披露目させていただいたところで、本番に向け、分団員一丸となり練習に励んだことが良い思い出となっています。



消防操法(令和2年消防出初式)

さて、次に地元の方々との関わり合いですが、我々は4つの自治会を管轄する分団ですので、管轄する住民の方々には日頃より、大変お気遣い、応援をいただいています。分団員も基本的には地元の住民ですので、顔見知りとして、お互いに安心・信頼できる関係性が築かれているものと自負しています。

最後に、今後の課題、目標となりますが、第4分団も私をはじめ、かなり年季の入った者が増えてきていますので、消防力等の維持、向上に向け、若い方々の力を積極的に迎え入れていきたいと考えています。地域の安全・安心を守る活動に少しでも興味がある方はぜひ声をおかけください。

我々は、今後も、この生まれ育った松田町が将来にわたり、笑顔あふれる、幸せの町であり続けるよう、また、地域の皆様が日々安心して暮らしていけるよう、微力ではありますが、尽力してまいりますので、ご理解、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

各分団では新入団員を募集しております。
『ふるさと自分たちで守る』
地域防災のために熱意のある若人よ、集まれ！

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

**第2回定例会は6月2日(火)開会 新型コロナウイルス対策のため
傍聴は5席となっております。発熱等症状がおりの方はご遠慮ください。**

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会	若葉の美しいころとなり、大型連休には帰省、行楽、各種行事と賑わう時期に、世界を震撼させている新型コロナウイルスの影響で外出の自粛、休校、休業行事等の延期、中止を余儀なくされ、消費の落ち込みは経済に深刻な影響を与えています。 このような中、令和2年第1回議会臨時会で一般会計補正予算が審議され、感染症対策事業費6000万円余が決定し、事業が実施されます。 安全宣言がされるまで手洗い、マスクの着用をし、3密は避けて感染しないよう頑張ります。
大館 秀孝	飯田 一実	田代 実	古谷 星十人	唐澤 一代	南雲 まさ子	(古谷)	